

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：市民局

通知を受けた日：令和5年3月31日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見5	50	<p>(AP1-1) BCPのための代替施設の必要性（3Eの視点）</p> <p>市民局は、浸水想定区域内に所在する消費者センター及び人権啓発相談センターについて、代替施設の検討・決定を進めて貰いたい。</p>	<p>・南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合、人権啓発・相談センターはNPO法人担当と共に、本庁舎に設置する大阪市災害対策本部市民部において「義援品の受領、保管及び配分に関する事」に関する業務を行う為、本庁舎市民局執務室を代替施設として検討する。</p> <p>・消費者センターがあるアジア太平洋トレードセンターITM棟は、津波避難ビルに指定されているため、業務が継続できると考えられるが、継続不可の場合については、人権啓発・相談センター同様に他の市民局執務室を代替施設として検討する。</p>	見解	—
意見6	50	<p>(AP1-1) BCPのための代替要員・受援体制の必要性（3Eの視点）</p> <p>市民局は、非常時応急対策業務の一つである「消費生活相談」ならびに優先度の高い非常時通常業務の「郵送事務処理センター事務」及び「各サービスカウンター事務」について、平時に業務を担っている会計年度任用職員が不在の場合でも、発災時にも早期に業務が継続できるような体制の整備を急ぐべきである。</p>	<p>・非常時応急対策業務である「生活物資等の価格及び需給にかかる情報の収集及び提供」の主な内容は、物資の価格及び需給状況の情報収集及び市民向けの情報提供や、事業者に対し生活物資の円滑な供給を確保するための協力を要請することである。その中の「消費生活相談」については、大阪府を通じて消費者庁に連携を要請し、早期に業務の再開を目指す。</p> <p>また、郵送事務処理センター及び各サービスカウンター事務は非常時優先通常業務と設定しており、現在の業務継続計画では、24時間以内に再開することを目標としているため、未熟練職員でも対応可能なように、令和5年度中に応援対応マニュアルを整備する。これにより、災害発生時には、局内の参集状況を見ながら、早期に再開を行う。</p>	見解	—
意見11	54	<p>(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。</p>	<p>・訓練の際に、要配慮者たる職員の意見を踏まえ、どのような配慮を行うかという視点でも行動するよう、訓練の実施要領に組み込み対応能力の向上を図る。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：市民局

通知を受けた日：令和5年3月31日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見22	70	<p>(AP9-2) 有効な施策並びに進捗管理指標の必要性（PDCAの視点）</p> <p>市民局は、男女共同参画の視点を踏まえた自主防災組織の活動支援として、避難所運営に女性参加を増やすためのより有効性のある施策を検討すること並びに避難所運営に女性参加を増やすという目標達成に向けてより直接的で客観的な進捗管理指標を採用することを検討すべきである。</p>	<p>・地域防災活動への女性参画促進に向けた具体手法の検討のため、令和3年度に大阪市立大学（現・大阪公立大学）とともに実施した「女性と防災に関するアンケート調査」の結果によると、女性が地域活動に参加していない・企画段階から関わっていない理由として最も多かった回答は「活動についての情報が得られない」ことであることが明らかになった。この調査結果を踏まえ、令和5年1月に「男女共同参画の視点からの防災に関する取組み」にかかるホームページを開設し、関連する情報を集約するとともに、各区の防災ホームページとも相互リンクを行い、広く市民への情報発信を開始した。</p> <p>今後、同ホームページを活用し、防災と男女共同参画に関する催事情報や各区の防災活動情報を積極的に発信するとともに、自主防災組織等への女性参画の必要性に対する理解を深めるための啓発動画を作成するなど、同ホームページを活用した情報発信や各区への提供を通じて、避難所運営への女性参画を促進していく。</p> <p>また、避難所運営における女性参加推進の目的は、女性の視点が十分に反映されることで女性と男性のニーズの違いに配慮した避難所運営が行われることであり、その目的達成に向け、自主防災活動の中核となる各区の「防災リーダー」における女性の割合など、次回の個別施策シート更新時にあわせて進捗管理指標の見直しを検討する。</p>	見解	—
意見41	101	<p>(AP21-1) 安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点）</p> <p>①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。</p>	<p>・供用中の男女共同参画センター各館については作成済。</p> <p>・供用廃止済のもと市民交流センター各館については、安全確認カルテの作成対象外のため作成していない。包括外部監査の質問事項（令和4年9月27日照会、同年10月25日回答）への回答にも記載のとおり、もと市民交流センターについては、大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針（平成27年2月 内閣府）にある、災害時の建物内の避難所、一時滞在施設としての利用は該当しない。</p> <p>ただし、災害発生時は職員が現地確認することを「市民部施設班行動マニュアル」に定め、平時においても令和元年9月26日に制定した「市民局現地管理要領」に則り、年に1回以上、現地で安全確認を行っている。</p>	見解	—
意見73	165	<p>(AP46) マニュアル作成、体制整備の必要性（PDCAの視点）</p> <p>市民局は、LGBT等の人権問題の専門相談所運営のためのマニュアルを早急に作成し、必要に応じて設置できる体制の整備を進める必要がある。</p>	<p>・LGBT等の人権に関する専門相談業務は、委託による受注事業者が行っていることから、業務を発注する際、発災時の対応に必要な事項を契約書上、より具体化し、体制の確保に努める。あわせて相談業務復旧のためのマニュアルを令和5年度中に作成する。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：市民局

通知を受けた日：令和5年3月31日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	<p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>	<p>・市民局が取組所属であるAP個別施策シート9件のうち、現在、4件は数値目標であり、5件は数値以外の目標となっている。数値以外の目標を設定しているもののうち、例えば、AP29（進捗管理指標：災害応急マニュアルの整備・運用訓練の実施とともに必要な見直し）については、具体的な訓練実施や見直し更新回数の設定等を採り入れることは、進捗管理において有効であると考えられる。</p> <p>・次回の個別施策シート更新時には、必要・有効であるかを考慮しつつ、数値目標の設定が可能な個別施策シートについて修正を行う。また、すでに数値目標を設定しているものについてもその有効性について再確認し、必要に応じて改善を行う。</p>	見解	—
意見78	177	<p>APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）</p> <p>全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p>	<p>・進捗評価がCであったAP46-1（取組内容：専門相談所を必要に応じて設置できる体制づくりのためのマニュアル作成）について、人権に関する専門相談業務委託契約書に発災時の対応について明示するとともに、現在着手している相談業務復旧のためのマニュアルを令和5年度中に作成する。</p>	見解	—